

第2回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和5年6月28日(水) 13時～14時40分
- 2 場 所 入間市役所 B棟 5階 第2委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦
委 員 岩田正博、浅見泰志、関谷佳代子、小林由利、田中祥広
所管課 地域振興課長 須田英樹、主査 齋藤正文
事務局 デジタル行政推進課長 山本優、副主幹 福島徹志、主査 佐々木雄基
- 4 欠席者 高梨雅樹
- 5 対象施設 入間市産業文化センター
- 6 議 事
議 題
 - (1) 選定方法について
 - (2) 募集要項、仕様書について
 - (3) 採点方法について

(1) 選定方法について

委員長：選定方法について事務局から説明いただきたい。

事務局：「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」に沿って、指定管理者の選定に係る公募・非公募の決定にあたっての基本的な考え方、当該施設の過去の選定の経緯等について説明。

委員長：最初に産業文化センターの所管課である地域振興課の公募、非公募についての意見を伺いたい。

所管課：所管課としては、指定管理者候補選定は原則公募とされていることや、公募により新たな提案が期待できることから、今回の指定管理者候補選定は公募により行いたいと考える。

委員長：事務局からの説明では原則公募となっており、所管課である地域振興課からも、複数の業者から広く募集を行う「公募による方法」との意見であったが委員の意見や質問をお願いしたい。

委 員：基本的に原則公募ということで異論はないが、今回は新規募集ではなく、これまでの成果があるということなので、この5年間の評価というか、第三者評価もやっているかと思うので、その内容について説明いただきたい。

所管課：第三者評価については令和3年度に実施した第三者評価報告書に基づき説明。

委員長：他に意見がないようだが、産業文化センターの選定方法については公募として決定し

てよいか。

委員：よろしい。(委員全員)

委員長：では産業文化センターの選定方法については公募として決定する。

(2) 募集要項、仕様書について

所管課より、募集要項(案)、業務仕様書(案)について資料に基づき説明があった後に、以下の質問、意見等があった。

委員長：産業文化センターの募集要項(案)と業務仕様書(案)について、確認したいことや質疑はあるか。

委員：募集要項 14 ページから 16 ページの(5)審査項目について、「環境への配慮」の項目の配点を 5 点としているが、全庁的に環境施策に取り組む中で、これは妥当なのか。

所管課：産業文化センターが文化施設という性質であるため、利用者サービスの向上や自主事業の内容を評価したいと考えていることから、このような点数配分となったが、各委員の意見を踏まえて見直しも検討する。

委員：経費について、光熱水費は精算対象としているが、今後さらに電気代等が上昇し、指定管理料が足りなくなった場合はどのように対応するのか。

事務局：昨今のエネルギー価格の上昇を踏まえて、余裕を持った積算とするよう各施設所管課には指示しており、基本的には足りると見込んでいる。ただし、万が一足りなくなった場合については、現在のリスク管理の考え方では、市が負担することとなる。

委員長：冒頭で質問のあった、環境配慮に関する配点について、他の委員は意見があるか。

委員：指定管理者の業務において可能な環境配慮は限度があると思われるため、5 点という配点は妥当なのではないか。

委員：他の施設においても同程度の配点となっているか。

事務局：それぞれの施設で配点は異なっている。自由提案の中に含めている施設もある。

委員：当該項目の項目設定については、事務局である程度統一させるべきではないか。

事務局：自由提案の一項目として例示して提案を募るということで統一を図れるよう検討する。

委員：先ほど第三者評価について説明があったところだが、施設所管課としては現指定管理者についてどのように評価しているか。

所管課：何かあれば逐一報告がされる等、対応について問題はないと考える。

委員：特記事項において、令和 10 年度に予定している大規模改修について記載があるが、特に新規で応募する者にとっては、もう少し具体の記述があるとよいのではないか。

所管課：現地説明会の際にも説明を行うこととする。

委員長：他に質問がなければ、産業文化センターの募集要項(案)と業務仕様書(案)の決定について、一部修正を検討すべき部分を除き、地域振興課が示した案で決定してよろしいか。

委員：よろしい。(委員全員)

(3) 採点方法について

事務局：募集要項で定めた審査項目に基づき作成した「指定管理者候補選定委員会審査票(案)」について説明。

委員：全ての応募者が最低基準点に満たない場合は再度公募を行うのか。

事務局：スケジュール的に大変厳しいが、再度公募を行うべきと考える。

委員長：他になれば採点方法は事務局案でよいか。

委員：よろしい。(委員全員)

委員長：では採点方法については事務局案とする。

7 その他

次回の日程について

事務局：その他について、次回の日程について説明する。今後募集要項や仕様書等の配布、所管課による応募者に対する現地説明会、応募者からの申請、所管課とデジタル行政推進課による資格審査を経て、提案者によるプレゼンテーションを10月4日の次回選定委員会において実施する予定である。

次回委員会の開始時間及び終了時間については、応募団体数により変わるため、応募団体数が決まり次第、後日開催通知でお知らせをする。

以上